

旭川医科大学健康科学講座地域保健疫学分野

# 『かかりつけ医制度に関するアンケート調査』 報告書

「持続可能な地域医療システム構築のための総合的研究」

旭川医科大学健康科学講座地域保健疫学分野 西條泰明

2017年3月1日

(1) アンケート送付数と回答数

北海道のホームページに掲載されている、道内医療機関の名簿(平成28年4月1日現在)から「内科」の標榜のある全1,865医療機関に平成28年11月16日にアンケートを送付しました。その後、送付時点で内科を行っていないなど対象外と判明した医療機関を除くと、有効送付数は1,833通でした。600通の回答があり、回答率は31.8%でした。

(2) 参加者の性別、年齢、医師経験年数、所在地について

	人数	%
性別		
男性	558	93.0
女性	41	6.8
年齢		
30-39歳	21	3.5
40-49歳	78	13.0
50-59歳	216	36.0
60-69歳	205	34.2
70歳～	80	13.3
医師経験年数		
5-9年	4	0.7
10-19年	61	10.2
20-29年	176	29.3
30-39年	232	38.7
40年～	127	21.2
所在地		
札幌市、旭川市、函館市	286	47.7
その他の市	194	32.3
町・村(離島を除く)	118	19.7
離島	2	0.3

(3) 医療機関の種類、主たる診療科目、役職について

	人数	%
性別		
大学病院	4	0.7
国公立病院	19	3.2
公的病院	34	5.7
私的病院	105	17.5
有床診療所	54	9.0
無床診療所	382	63.7
主たる診療科目		
内科全般	436	72.7
特定の専門科目中心だが内科全般の診療も行う	151	25.2
特定の診療科目	13	2.2
役職		
管理職（院長、副院長、所長）	5	0.8
部長クラス	538	89.7
医長クラス	20	3.3
医員・レジデント	27	4.5
その他	5	0.8

(4) かかりつけ医の推進について

	人数	%
イギリスの GP*の制度のように登録を義務化すべき	34	5.7
義務化は必要ないが、かかりつけ医制度をさらに推進すべき	276	46.0
現在のかかりつけ医の役割が良い	244	40.7
かかりつけ医は不要	37	6.2

※イギリスの NHS (National Health Service) 制度下では GP への登録が義務づけられており、まず GP の診療を受け、専門医の治療が必要と判断された場合には、GP の紹介により他の専門病院で専門的な治療を受ける事になります GP を通さず専門医の診療を受ける場合はプライベート診療となり全額負担となります。

(5) かかりつけ医の将来的な要件について

	人数	%
特に制限なく何科の医師でも良い	177	29.5
日医のかかりつけ医研修を受講したら何科の医師でもよい	126	21.0
日医のかかりつけ医研修等を受講した内科医が担うべき	86	14.3
特に制限なく内科医が担うべき	121	20.2
総合診療医が担うべき	53	8.8
その他	18	3.0

※「離島」以前より 200 床以上の病院で任意に徴収できた初診時選定療養費について、平成 28 年 4 月から、特定機能病院及び一般病床 500 床以上の地域医療支援病院を対象に 5000 円（税抜）以上徴収することが義務化されました。初診時選定療養費について今後どのようにすべきと考えますか。」

(6) 選定療養義務化の対象病院の拡大について

	人数	%
義務化の対象となる病院の拡大を検討すべき	227	37.8
現状のままでよい	286	47.7
義務対象を減らすべき	25	4.2
義務化を止めるべき	59	9.8

(7) 初診時選定療養費の金額について

	人数	%
金額を増やすべき	158	26.3
現状のままでよい	345	57.5
金額を減らすべき	41	6.8
徴収を止めるべき	52	8.7

(8) その他

多数の自由記載のご意見をいただきました。今後、質的検討を加えて発表を行う予定です。

(9) まとめ

- かかりつけ医制度については、義務化を必要とするとの考え方は少数ですが、さらに推進した方がよいとの考えが半数以上となっていました。
- かかりつけ医については、約半数が何科の医師でも良いとの考え方でした。
- 選定療養義務化の対象病院については、現状維持がもっと多く、さらに拡大すべきとの意見が約 38% ありました。
- 初診時選定療養費の金額については、現状で良いが 57.5%と最も多く、さらに金額を増やすべきとの意見が 26.3%ありました。

(問い合わせ先)

旭川医科大学 健康科学講座地域保健疫学分野

西條 泰明 (研究代表者)

TEL : 0166-68-2401, FAX : 0166-68-2409

y-saijo@asahikawa-med.ac.jp